

## 人権尊重の精神に立った学校づくり 平成28・29年度文部科学省・熊本県教育委員会指定 県立甲佐高等学校の取組から

人権同和教育課

人権教育研究指定校の実践の一部を紹介します。各学校において「人権尊重の精神に立った学校づくり」の参考にさせていただきたいと思います。

### 研究全体の概要

【研究主題】 「only one の共有」

～お互いを認め合う、自己有用感の高い生徒の育成を目指して～

甲佐高等学校では、生徒の実態等を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力を全職員で共有し、生徒一人一人が自己を見つめ直し、思いを伝え合い、学び合い、認め合い、尊重し合う活動を大切にすることで、生徒の自己肯定感や自己有用感を高めてお互いを認め合う集団づくりにつなげる取組が行われています。

また、様々な取組の実践過程において、教師が生徒と共に育っていく視点も大切にしながら取り組まれています。

### 1 組織的な取組の推進

#### ○ ビジョンや課題、改善の方向性の共有

「人権教育の全体計画」や「人権教育を通じて育てたい資質・能力」等について、推進委員会を中心に考察、全職員で共有し、「人権が尊重される学習活動づくり」「人権が尊重される環境づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」の3つの視点を意識した教育活動の推進を図られている。

全体計画の策定や見直し、資質・能力の分析等を行う過程で、人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育であることへの理解を全職員が深める取組として参考になります。

### 2 研修の充実と人材育成

#### ○ 「自分を語る」ことを重視した指導方法・実践の交流

指導力の向上を図るとともに、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を自身の課題とする認識をより一層深めている。

人権尊重の視点から原点に立ち返り、生徒たちの最も近くにいる大人の一人として、「教師」に求められる基本的な知識や態度、技能について、全職員で繰り返し確認を行い、確実に身に付けるための取組として参考になります。

### 3 教育活動全体を通じた人権教育の推進

#### ○ 生徒に身に付けさせたい力を意識した教育活動の実践

「人権教育を通じて育てたい資質・能力」や「人権が尊重される授業づくりの視点」を取り入れた教科学習を実践している。

教科等の時間（単元）においても、生徒に身に付けさせたい「自分の人権を守り、他人の人権を守るための実践行動につながる力や技能など」を考察し、他の生徒と協力し合うような活動など、適切な学習活動を取り入れている点が参考になります。

上記の取組に加え、生徒が活躍できる場や周囲に対して貢献できる場を意識的に設定し、機を逃さず褒めるなどの様々な取組を実践することによって、自己肯定感や自己有用感が高まり、さらに意欲的に貢献しようとする姿勢が見受けられています。

# 平成 28・29 年度人権教育研究指定校の取組を紹介

平成 28・29 年度文部科学省・熊本県教育委員会・大津町教育委員会指定  
大津町立大津北中学校の取組から

人権同和教育課

## 研究の全体概要

【研究主題】 部落差別をはじめあらゆる差別に気付き、行動し、被差別状況のなかまと手を携えてともに伸びようとする生徒の育成

～反差別の集団づくりを大切に「授業づくり」と「自主活動」の取組を通して～

大津北中学校では、開校以来一貫して一人一人の人権を大切に教育を実践されてきました。今回の研究においては、これまでの取組を継承しながら教育活動全体を [第三次とりまとめ] の趣旨に沿って「人権が尊重される学習活動づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される環境づくり」の 3 つの視点から見直し、相互に関連させて取り組まれました。

取組の中に見られる 3 つの工夫点を紹介します。

### 工夫点 1 具体的な人権教育の目標の設定

- [第三次とりまとめ] に例示してある「人権教育を通じて育てたい資質・能力」により検証し、具体的な目標を設定

これまで積み重ねてきた同和教育・人権教育の実践を [第三次とりまとめ] に例示してある「人権教育を通じて育てたい資質・能力」によって検証し、教育目標から具体的な人権教育の目標を設定されたところに工夫が見られる。

### 工夫点 2 すべての教育活動の基盤としての「人権が尊重される環境づくり」

- 全学級での 4 人班を活用した教育活動の実践
  - ・ 生徒自身での班編制や班活動による学級の仕事分担と定期的な班長会議の取組
  - ・ 互いを知りつなぐ合う学級づくりのための自分を語る班ノートの取組
- 生徒会による校内人権集会、東日本復興支援、解放子ども会との連携等の取組

すべての教育活動の基盤となる学級・学校づくりとして、特に互いを認め合い自治意識を高める集団づくりを推進するため、全学級で 4 人班を活用し生徒会等の自主活動を積極的に活用しているところに工夫が見られる。

### 工夫点 3 「人権が尊重される環境づくり」を基盤とした「人権が尊重される学習活動づくり」と「人権が尊重される人間関係づくり」

- 互いに学び合う授業づくり
  - ・ 協働学習の深化につなげるための 4 人班の活用と学習課題内容の工夫
- 「人権が尊重される授業づくりの視点」を設定した授業実践
- 人権学習の学びを自分の生活や家族の思いと重ねる授業づくり
- 行事等でのお互いの思いを伝え合う場の設定

学校全体で、学級・学校づくりの取組（工夫点 2）を基盤とした「学習活動づくり」や「人間関係づくり」の取組を共通実践することで、すべての教育活動を通しての人権教育を推進しているところに工夫が見られる。

## 《研究の成果》

班活動や生徒会活動を中心に据えた取組を基盤にして、「人権が尊重される環境づくり」「人権が尊重される学習活動づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」を関連させながら共通実践されたことで、人権教育を通じて育てたい資質・能力の各側面を高めることができ、自他の人権を守ろうとする生徒の行動が生まれてきている。